

コミュニティ活動推進用具購入費等補助

コミュニティ活動の推進に使用する用具の購入もしくは修繕に要する費用又は収納庫等の設置に要する費用（土地の取得、造成および借上げに要する費用を除く）を補助します。

補助対象事業、補助率および限度額

補助対象用具	補助金		
	補助区分	補助率	限度額
太鼓（台車を含む）	購入費	$\frac{3}{4}$	115万円
	修繕費（5万円以上）		70万円
子供みこし（台車を含む）	購入費		115万円
	修繕費（5万円以上）		70万円
山車（曳山）	購入費		600万円
	修繕費（20万円以上）		300万円
収納庫の設置 （太鼓、子供みこし）	設置費（面積が10㎡未満）		115万円
	修繕費（10万円以上）		70万円
収納庫の設置（山車）	設置費（面積が20㎡～50㎡）		300万円
	修繕費（30万円以上）		150万円
町旗	購入費（20万円以上）		45万円
法被	購入費（20万円以上）		45万円
町会掲示板	設置費（10万円以上）	25万円	

※補助額は、1万円未満の端数金額を切捨とします。

